

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した スポーツ施設の利用指針の徹底について

諏訪市スポーツ課

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、下記の利用指針をあらためてご確認いただき、徹底していただきますようお願いいたします。

なお、市内の感染状況等の推移等により施設を閉館・閉場する場合には、あらためて利用者の皆様にお知らせいたします。

諏訪市スポーツ施設利用指針

- 施設の利用中、利用者間の距離はできるだけ2m以上(最低1m)空けましょう。
- 施設の利用者本人・団体の主体的な判断により、必要に応じマスクを着用しましょう。
- 手洗いや手指消毒等の感染予防を、利用者それぞれが徹底しましょう。
- 屋内施設については、1時間に2回以上、2方向の窓を数分間程度全開にして換気を行いましょう。
- 水分補給等を除き、施設内での飲食はお控えください。
- 感染が発生した場合に備え、利用者または利用団体等の代表者は、施設を利用した日、利用した方の氏名・住所・電話番号等を把握し、記録しておきましょう。また、施設を利用後2週間以内に発症者が出た場合には、施設管理者に対し速やかに報告をお願いします。
- 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある方は、施設を利用しないようにしましょう。また、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合も、施設利用をご遠慮ください。
- 不特定多数の方を集客するようなイベントや大規模な大会を開催する場合は、主催者において感染症対策の徹底をおねがいします。観客席等における大きな声での歓声や声援が想定される場合は、マスクの着用や利用者間の適切な距離の確保をご検討ください。
- 各スポーツ団体等で競技の特性に応じたガイドライン等が策定されている場合には、そちらもご留意ください。
- その他、施設管理者からの要請・指導に従い、施設を利用していただきますようお願いいたします。

令和2年5月20日策定

令和5年3月13日改定

お問い合わせ：諏訪市教育委員会事務局スポーツ課

〒392-0016 長野県諏訪市豊田 811-1 しんきん諏訪湖スタジアム内

TEL：0266-57-2811